

内海地区統合小学校準備委員会 第5回会議議事録

1.日 時 令和7年3月7日(金) 18時30分～19時30分

2.場 所 小豆島町役場本館3階 大会議室

3.参加者 教育長

統合準備委員 18名のうち13名

事務局 古郷課長、守山課長、小野課長補佐、濱岡係長、黒島係長

傍 聴 0名

4.内 容

事 務 局 まだ、遅れてこられる方もいるかと思いますが、ご案内の時刻になりましたので、ただいまから5回目となります、内海地区統合小学校準備委員会を始めたいと思います。

まず最初に委員長の挨拶なんですけれども、その後の議事の進行についても委員長にお願いすることになりますので、挨拶と議事進行をあわせてお願いしたいと思います。委員長お願いいたします。

委 員 長 皆さん改めまして、こんばんは。

それでは、第5回ですね。

本日の協議事項は学校名称の案の決定についてと、統合小学校の児童の服装について、それから通学支援について、その他、というところで進めていきたいと思いますので、皆さん最後までよろしく願いをいたします。

それでは協議事項の1つ目としまして、学校名称案の決定について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは資料は2ページめくっていただいて3枚目、学校のイメージの写真がついておるものです。

今回の委員会で学校名称案の決定をお願いできたらなと思っております。

簡単に説明させていただきますが、11月にアンケートをうちの方で実施させていただいて、内海小学校という案を中心に聞かせていただいて、否定的な意見もなかったということがございます。それと、保護者有志の方々にアンケート実施していただいているんですけどもその中でも、やはり内海小学校というのが人気が高かったと。小豆島小学校という案も多数あったんですけども、こちらの事務局の案といたしましては前回から申し上げてるとおり、まだちょっと時期が、

小豆島という名前を使うには早いんじゃないかなということで案としては採用しない方針としております。

そういうことで、漢字表記の内海小学校、これを学校名称案としたいなと思っております。

アンケートの自由記述の中にもあったんですけども、長く町名として内海町の名前として親しまれてきた名前であるということ、内海湾を望むところにある小学校ということで、非常に地域特性を表している名前であると、あとは保護者の方々、多くの方が内海中学校を卒業されておると思うんですが、保護者の方にとっては非常に愛着のある名前であるんですけども、児童たちにとっては新しい名前、非常にいい名前じゃないかなと、事務局としても思っております。

ということで、皆様の承認をお願いできればと思っております。

よろしく申し上げます。

委員長 この学校名称案、あくまで案なんですけれども、内海小学校でいくとについて、何かございましたらお願いします。

大丈夫そうですかね。

一言だけ言わしてくれて人がいらっしゃいましたら、オリーブ小学校が良かったんやけどな、という方がいらっしゃいましたら、この際、吐き出してもらったらいいのかなと思いますけど、大丈夫ですか。よろしいですかね。

それでは学校名称案というのは内海小学校ということでここで決定をさせていただきまして、あくまで案の決定なので、この後の流れみたいところ、事務局から説明だけしてもらっていいですか。

事務局 ここで案として承認してもらった後に、今度は教育委員会でこういった意見になりましたということで、照会させていただきます。

そして学校の名前は議案として、学校条例の改正案として出すようになります。内海小学校を設置するということで議会に提出します。

そこで議会の承認を経て、最終的に内海小学校という名前が決定します。

早ければ6月の定例議会に提出になるのかなと思っております。

委員長 はい。

そこからもう統合小学校みたいなことじゃなくて、内海小学校という形でいくっていう流れですね。早ければ6月の議会終わってからという流れで、学校名称案については、内海小学校ということで進めていきたいと思っております。

それでは議事2つ目、統合小学校児童の服装について、こちらお願

いします。

事務局 はい。

次のページをお願いいたします。

協議事項の2、統合小児童の服装についてでございます。

今回承認をお願いしたい事項といたしまして3点ございます。

これは、準備委員会でも保護者説明会でも説明させてもらった内容と同じでございます。

保護者アンケートの結果、7割8割近くの保護者さんから、標準服がいいんじゃないかというご意見もいただいておりますので、統合小学校では新しいデザインの標準服を採用することにする。

これがまず1点。

それと2点目が、その標準服は新1年生から統一することとして、2年生以上は新しいデザインの標準服の購入は自由、従来の標準服の着用を認めるということです。

そして3点目、標準服のデザインですとか、その他の着用品の運用等については、さらに詰めていく必要がございますので、別途、7年度から、服装検討委員会を設置して、その中で具体的な協議を進めていただけたらと思っております。

ちなみに児童服装検討委員会、事務局の案といたしましては、その次のページ、それぞれ保護者さんからその委員会の委員さんをお願いして進めていただければなど。

スケジュールとしては、標準服のメーカーが言うには、やはり開校のちょうど1年前ぐらいにはデザインを固めて、作成に入った方がいいかなど。それだと間に合うかなということでございます。

書いておるとおり、幼稚園から保護者代表1名、保育所から1名でせいけんじこども園さんから2名。これも、1名しかどうしても無理だということであれば全然問題ないんですが、2名程度。

小学校については、PTA会長さん1名ずつ、あと役員の方から、1名ずつ、それとどうしてもその運用のルールとかについてということになったら、先生方に説明をお願いすることもあろうかと思っておりますので、教頭先生にお願いできたらなと思っております。これが今のところの、事務局案でございます。

それで、7年度から適宜開催をして、保護者アンケートも実施しながら進めていければなと思っております。

以上3点について、承認をお願いできたらと思っております。

委員長 新しいデザインの標準を作るというのと、新1年生から統一して、

2年生以降は従来の標準服でもいい。その他のことについては、服装検討委員会で進めていくというこの3点の承認という形ですね。

何かご意見ございましたら、お願いをいたします。

委員 ところで、標準服には帽子についても入ってくるのでしょうか。

学校によって今赤白帽、黄色い帽子もあるので、そこも標準服に含めて検討に入っているのか、あくまでも服の部分だけなのか。

事務局 ここで言う標準服というのは、帽子を除いてです。

実際帽子の種類云々は、また服装検討委員会の中で検討していただくということです。

委員長 イメージとしてはその他着用品の運用っていうところにあったのかな。

他にごございましたら。

委員長 ではこの3点についてご承認いただくという形でよろしいでしょうか。

統合小学校の児童の服装についてはこの3点承認をいたします。

それでは3つ目の協議事項ですね。通学支援について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料は次のページをお願いいたします。

今度は通学支援についてでございます。

これについては、今回の会議で承認というわけではなくて、次回またPTA会長さんとか、代わられるということも聞いておりますので、できれば次回の会議で大枠について承認をいただければということで事前に紹介をさせていただきます。

この支援の対象区域の考え方は、前回までに説明させてもらった内容とは変わりありません。集落単位で考えて、例えば星城校区でしたら西村地区、ここが通学支援の対象でスクールバス通学することになるということです。

安田校区でしたら、今現在もスクールバスが出ている橘、岩谷、当浜、福田、吉田地区が支援の対象。

苗羽校区の場合は、全ての地区が通学支援の対象ということです。

それで支援の対象外となるところが、星城校区でしたら、草壁本町自治会、草壁本町南自治会、神懸通自治会、片城自治会、この4つの自治会の児童については、徒歩。それと、以前から説明させてもらっておりますが、安田地区については基本的に徒歩通学を想定しておりますが、どうしても2キロ近くになる児童がいらっしゃいますので、支援をどうするかということについては、継続して保護者の方々

と協議をできればなと思っております。

こうした方向性で進めてよろしいかというのを、次回の会議で大体承認をいただければなと思っております。

以上です。

委員長 いかがでしょうか。

多分、話として出てくるのがもう対象外の安田の部分かなっていうところの気はします。

特にここもご意見はございませんでしょうか。

そしたら、意見なしということで、通学支援については次回大枠について承認という流れになるかなと思います。

では、最後、その他のところで学校施設の設計報告について、お願いいたします。

事務局 その他、といたしまして学校施設の設計について報告をさせていただきます。

ご承知のとおり、今、学校施設の設計業務を進めておりまして、もう大体大詰めで今事業費を出すところまでできております。

ですので、今お手元にA3の図面お配りしておるんですけども、大体ここからもう大きくは変わらないということで見ただければなと思います。この資料につきましては、先月議会の方にも紹介させていただいた図面と同じものでございます。

まず1枚目が、すでに大まかな図面はご覧になっていると思うんですけども、施設の配置図でございます。大きな移動等はございません。外構の道路の部分がやや詳細になっているかなと思います。

それと続きまして次のページが、教室の配置で平面図になっております。これも、前回提示させてもらったものより、やや細かくなっておりますが、教室自体の配置は変わっておりません。

例えば、細かいところで言いましたら、両端にトイレがあるんですけども、そのトイレの入口あたりがちょっと丸みがあったりですとか、黒板がこの図面の中に設置されてるとか、そういった細かいところが付け足されております。

そして次のページが外観です。これも実際の色とかは工事を進めていく中でさらに詳細に決まっていくんですけども、大体外観としてはもうこのスタイルでいくということでございます。

そして次のページからは、鳥瞰図、イメージパースになります。

まずは南側から見た鳥瞰パースです。そして次のページが、今度は北側から、内海湾を望んだようなパースになっております。これもプ

ールとかフェンスとか、そういったものが付け足されて、よりイメージが付きやすいような図になっております。

で、次からが今度は中ですね、内観パースになっております。

まずは玄関です。この玄関のタイルですね。土足で上がるところのタイルについては、今の計画では小豆島産の石材で施工という計画をしております。

そして次、内観パースめくっていただいたら、今度は1階の玄関の奥の図書室です。最近の学校の設計で、新しいところはもう入ってすぐ図書室ですとか、メディアセンターと呼ぶことも多いですし、中心に設置している例を非常に多く見て、うちも同じような感じになっているんですけれども、そのイメージでございます。

次のページをお願いいたします。

次は、その図書室からいったら真上になるんですけれども、2階の多目的ワークスペースです。これも最近の学校の設計ではこういったところを設けている施設が非常に多くなっております。

この腰壁ですね、内装については木材をふんだんに使う計画にしており、腰壁とか教室の中もそうなんですけれども、地元の草壁財産区の協力で、確かヒノキを提供していただけることになっております。これを腰壁等々でふんだんに使って、よりよい環境を作っていこうと思っております。

簡単ですけれども説明については以上です。

委員 長 はい。

何か、質問ございましたらお願いをいたします。

委員 ちょっと駐車場について聞きたいなと思って。

左のグラウンドの左側に10台、送迎用駐車場っていうのがあって、体育館の周りに駐車場100台っていうのがあると思うんですけど、この右の駐車場も送迎用の駐車場として使っていいんですか。

教 育 長 送迎の駐車場は、一応ここの10台を当初は予定してます。実際の運用については、統合小学校の開校した以降の送迎の状況であるとか、雨の日の状況、それを校長が判断して、ここで不足するのであれば、地域で分けて体育館の方の駐車場を使うとか、そういうふうなことを検討したい。最初から体育館の横の駐車場を使うんじゃないかと、基本登校時は、子どもを降ろしたらすぐ車は移動するので、10台ぐらいで行けるのかなとは想定してます。

ただ、下校時はやはり保護者の車を止めて、子どもが出てくるのを待つので、逆に下校時が混雑したりということはあると思います。そ

のあたりは、体育館の横の駐車場の利用も含めて、その統合小学校の校長、学校の方で判断していきたいと思っています。

委員 グラウンドの上側の車道っていうのも通って、校舎の中のほうまで入ってきてもいいのかとか、あとこの10台の送迎用駐車場が結構校舎から遠かったりするので、何か道とかも、児童が危なくななく、駐車場にたどりつける道とかもあるんですか。

教育長 基本、学校敷地内の車道はスクールバスのみです。ですから登下校の送迎がある場合は、あくまでもグラウンドのところの10台の駐車場、もしくは状況によっては、体育館の方の駐車場を使ってということになります。

そこで子どもは車を降りて、図面で言うと左側の道路の歩道を通って、正門を通って歩いていくということになります。

委員長 他に。

委員 学校が南北に長いんで、休み時間とか今10分ですよ。

なので、時計の配置とかも考えていただけたらなと思うんですけど。よろしくをお願いします。

教育長 中学校とかでもそうなんですけど、グラウンドか校舎の高いところに時計とか支柱作ってでもいいんですけど、運動場とかから時計は見えるような状態にはなると思います。

委員長 はい。

他にございますでしょうか。

事務局 先ほどの時計のことについて、ちょっとだけ補足なんですけれども今、位置を検討しております。

おっしゃるとおり、南北に施設が広がっておりますし、真ん中に校舎がありますので、少なくとも2ヶ所以上はないと子どもが時間を見れないのかなと思っております。見やすいように配置を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 これ1ページ目で言うと、将来中学校校舎とか書いている、ここの芝生グラウンドでも児童が遊べるっていうことですよ。南グラウンドって言ったらいいか。そこに出てもいいし、芝生で遊んでもいいしみたいなところですよ。

委員長 はい。

他にございましたら、お願いをいたします。

委員 校舎と体育館の間の高低差はどれぐらいあるんでしょうか。

事務局 1メートル60ぐらいですね。

それはこのスロープ、渡り廊下っていうところで、距離を取って緩

やかなスロープになっていますので、車椅子でも行ける勾配です。

委員 フェンスとかをつけて、転落防止というか、そういうのはありますか。

事務局 つけます。

委員 児童が校舎から体育館に行くときは、基本スロープのみという感じですか。

事務局 中庭のデッキテラスからスロープともう1ヶ所が体育館からまっすぐぶつかったところに階段があって、校舎にも入れるようになってます。2ヶ所から、ちょっと分かりにくいですけど、スロープと階段の両方でいきます。

委員 緊急時の避難経路とか1本だけで狭かったらすごい危ないかなと思ってちょっと質問させてもらったんですけど。

事務局 校舎からの出入口について、その三角の矢印があると思うんですけど、校舎の周りに。それが出入口です。

2ページ目の1階と2階の部分の平面図ですが、真ん中の廊下のところに2ヶ所階段を中央に設けておりまして、その辺も避難するとき分散できるようにというので、最初2ヶ所の時もありましたが3ヶ所に増やしております。

委員長 他にございましたらお願いします。

特にないでしょうか。

それでは、次回の会議についてお願いします。

事務局 失礼します。

次回会議についてということなんですけれども、今年度は今回が最後になりますので、役職の退任、PTA会長さんですとか保護者、会長さん、代わられる方もおいでだと思いますので、もし予定が決まっておるといふことであれば、また後日でも結構ですので、事務局までご連絡をお願いしたいと思っております。それで改めて委員を委嘱させていただきますので、メンバー全員の確認が取れ次第、改めて次回の会議を開催させていただこうと思っております。

協議事項としましては3点書いておりますが、またこの他にも、議題になるかもしれませんので、ひとまずこの予定ということをお願いいたします。

以上です。

委員長 次回会議についてはこういった流れになりますので、後任の方が決

まり次第、事務局の方に連絡していただければと思います。

委員長 その他のところで、何か決まったことはさすがにもう今から覆すことはできないんですけれども、ちょっと一言言っておきたいぞというところがあったり、ちょっとお話しておきたいってことがあれば、お願いします。

委員 すいません。

前回のこの統合委員会の折に、新しい統合小学校の音楽部について、今現在、苗羽小学校に音楽部があるので、その保護者とか地域の方の意見をということで、音楽部の保護者と地域の方に聞く会を設けました。全体的に音楽部については、保護者の皆様、地域の皆様の意見は、続けたい、続けて欲しいという意見が多かったです。

1つの理由としてはやっぱり楽器がたくさんありますので、なくなってしまったらその楽器の使いみちがなくなってしまうということとか、1度辞めてしまうと、また立ち上げに苦勞がかかるのではないかなとか、新しい小学校の1つの特徴になるのではないかな、今のところ、何か目新しい特徴がないのであれば、そういう音楽部というのも特徴じゃないかなというような、意見がありました。

一方、現状としてはやっぱり教員の負担であるとか、指導者の問題があって、新しい統合小学校で今のような形を続けるのは、なかなか難しいのではないかなということでした。

保護者も地域の方も、やっぱり子どもたちが音楽を楽しむっていうような視点で、音楽部が継続されたらいいのではないかなという意見でした。指導者の問題にしては、例えば地域の方に一部負担していただくとか、何かそういう放課後指導的なもので、部活動として成立する、もしくは学校のクラブ活動の一環として何かするとか、工夫をしながら、できれば細々でもいいから続けられたらどうかなというような意見がありました。

決定ではないのでご自由に意見くださいと言ったら、やっぱり音楽を続けることで、いいこともたくさんあるし、ただ今まで苗羽小学校の場合は、すごく地域の方とか保護者の支援があったからこそまで続けてこれたということなので、新しい学校でそれだけ保護者とか、地域の方にいろんな意味でお手伝いしていただくのも難しいだろうなって。難しい面も十分わかりながら続けるっていうのも、捨てるのがたいというか、やっぱり新しい小学校の特徴の1つになるのではないかなというような意見があったので。今後2年間ありますので、苗羽小学校としてあと2年間は音楽は続けていくつもりです。

ただもう、部員の数とかで、毎年コンクールを目指しているんですけども、なかなかそれも難しいという現状です。新しい小学校になったときも、例えばコンクールに出場するとなるとやっぱり練習量とか、内容がすごく難しくなるんですけども、例えば地域のいろんな行事に参加させていただくとすれば、また練習方法とか部活動のあり方も変わってくるので、そのあたりも含めて、また今後検討していただけたらと思います。

以上、ご報告までです。

委員長 ありがとうございます。本日体調不良で休んでる委員から始まる前に電話いただきまして、この話が出たら自分の意見として言っといてくださいっていうのは賜ってまして。

学校でやっていくなら、やっぱり先生の負担がかなり大きいと思います、っていうふうに委員は言っておられました。あと先生の専門性みたいなところも必要になるのでっていうところのお話もされておりました。

それで、ちょっと質問したいんですけど、先生の負担っていうふうになると実際どれぐらいありますか。地域の方がこれまではかなり手伝ってくれてたっていうようなニュアンスの言葉があったんですけど、新しい学校に行くとおそらく先生がやっていくってことになると思うので、実際、負担っていうふうになるとどれぐらいに考えられるんですか。

委員 今も地域の方が指導に来てくださるというのはほとんどありません。放課後指導で、以前教員だった方が来てくださるっていう形です。

だから地域の方はどちらかというと今はお金の面で、寄付をいただいて、それで楽器の修繕をしたりとか楽器を購入したりという、そういう面でお手伝いいただいて、保護者は例えばコンクールで大阪とかに行くときに、楽器の積み込みから実際大阪まで来て、積みおろしとか会場の準備とか、そういうところはやっぱり人手がいるので、そういう意味で、保護者の支援ということがあると思います。

先生方の負担というのは、やはり放課後、部活動がある学校とない学校でも、すでにうちでは週に3日間あるんです。月木金と。

15時半から、以前は18時ぐらいまでやってたんですけど、勤務時間過ぎているので、今は1時間にしています。勤務の終わりと同時に、部活動の終わりと。

1時間の放課後が、どうしても先生方が部活動に手を取られて、例

えば学習指導などができないという。先生の数も限られていますので。それと先ほど言った専門性という意味で、苗羽小学校に音楽が長けてる先生が集まっているわけではなく、普通の人事異動で苗羽小学校に来るので、今指揮者の教諭は少し音楽に長けているので、いろんな楽器の編曲とか指揮もできますが、その他の先生方は本当に部活動の支援という形になります。

そういった専門性がないところで、専門的なことを教えなければいけないという負担。指導者も今だったらコンクールでやっぱりいい成績をとらなきゃいけないという精神的な負担と、あとは肉体的、夏休みとか長期休業中も、以前はほぼ休みがなかったんですけど、大分今働き方改革で、コンクールの前はちょっと強化練習しますけれども、それでもやっぱり長期休業中に前後10日間ずつとか練習はあるので、物理的な負担と精神的な負担というのが、ある学校、ない学校でどうしても差が出てきます。

ただ、子どもたちがそのコンクールに出て喜ぶ姿とか、そういうのを励みにして、日々練習をやっています。

子どもたちも本当に素直で一生懸命練習するので、それにやっぱり応えるべく、今まで先生方何も文句言わずに頑張ってくれていますが、それが新しい学校になったときに、全員の先生がそういうふうに変トクトルをちゃんと向けてくれるかどうかというのは、また課題になるかなと思います。

- 委員長 ありがとうございます。
- 委員 ちなみに部活動っていうのって、他の学校とかでもあるんですか。ないですね。あるんですか。
- 委員 部活動っていうのは、どこの小学校もないです。
- 委員長 今小学校でしているのですしたら、9月頃から10月の最初までの放課後は陸上練習。県大会に行く子がいれば、11月の最初まで続けるのと、6月中頃ぐらいから7月にかけて水泳指導ということで、大会は学校によって校内でするところはあるんですけども、泳げない子を中心にやったりとか、そういうのはありますが、部活動としてはないです。
- 委員長 言い方間違ったら申し訳ないですけど、苗羽だけ音楽部ってのが存在してて、その部活動が学校終わった後に存在してるっていうことですね。ある意味、他の学校より負担はすでにあるっていうふうな見方、先生によっては、ということですね。
- ありがとうございます。

教 育 長 音楽部についてはちょっと以前も言ったと思うんですけども、先ほど言ったその楽器面とかいうのは、これまで苗羽小学校校区内の企業とかを中心に、個人の方も含めて寄付をいただいて楽器購入していたと。当然内海小学校で継続するのであれば、これはもう当然町費で負担せないかなとは思ってます。

ですから今の委員の話を受けて、7年度の早いうちに町として、池田小学校と内海小学校があって、内海小学校の音楽部だけに予算をつけるということも含めて可能かどうか、そのあたりでまず町の、その支援の方法を決定して、そのうえでできれば、苗羽小学校の先生を中心に星城安田の先生も含めて、統合した後の音楽部のあり方、例えば今の苗羽小学校のコンクールに出るような形で続けるのか、先ほど委員が言われたように、音楽に親しむような活動としての部活動にしていくのか、どういうふうな配置にするのか。ただ、唯一、苗羽小学校、一番教員が少ない中で音楽を指導してるんですけど、内海小学校になればそれなりに教員の数自体は増えますので、そのあたりも含めて、内海小学校で音楽部を継続するんやったら、何を目的に音楽を継続して、子どもたちが音楽に親しむような活動をどう続けていくか。コンクールに出る出ない、先ほど言ったように、地域のいろんなイベントとかに参加してそこで演奏を見せる、とかいう方法も含めて、その点は先生と相談して、町の方針、学校がどういうふうに音楽を運営していくかという方針を決めたうえで、できたらどこかのタイミングで、一度苗羽小学校音楽部を内海小学校でこんな音楽部にしたいんですけど、参加されますか、みたいなアンケートをとるのもこの委員会で諮って、必要であればそういう方向で継続の方向に持っていきたいなどは教育長の立場としたら思っています。

委 員 先日、小学校苗羽小学校の音楽部についての会議に参加させてもらったんですけど、委員が言うように教員の面からは負担という意見は、皆さん重々分かっていたんですけど。

保護者としては、苗羽の音楽部の楽器が管楽器、弦楽器、打楽器等があるんですけど、それを小学校から経験ができるっていうのが、音楽部の特性であるというんで、市中のピアノ教室とかっていうのはあるんですけど、弦楽器とか打楽器等を本格的に体験ができるっていうのは、やっぱり苗羽小学校の音楽部の特徴かなという意見がありましたんで、ちょっと追加させていただきます。

委 員 長 ありがとうございます。

確かに小学生からバイオリンとか触ったら面白そうやなってちょっ

と今思いました。

委員 苗羽小学校のOBなんですけど、私音楽部じゃなかったんです。子どもにもさせてません。

何て言ったらいいのかな。寄付をしてるんですけど、快くは出していないところがあって、すべての保護者が賛同してるかって言われたら、そうではないと思うんですよ。

教育長さんおっしゃられたように、さっき町費でやるっていうのは、ちょっと危険が伴うんじゃないかって思うんですよね。

こういう言い方違うんですけど、自分の子どももしてないし、自分もしてなかったの、そこまで熱がない。苗羽の親にしろ、子どもにしろ、熱がない子って絶対おるので、苗羽小学校が音楽一本で、昔からずっとそうですけど、それ以外のことはほったらかしみたにおいもするときがあるんですよ。音楽最優先で、他は7割でっていう。

そういうのが新しい学校でも見えると、苗羽の小さい規模じゃなくて、全部になってしまうので、文句の声が大きくなるんじゃないかっていうのは、ちょっと危惧されるので、町費をいくらでも入れていくってのは危ないんじゃないかなとは思いますが。

委員長 はい。

ありがとうございます。

委員 音楽部とは全然関係なくて、すいません。

ご確認させていただきたいことがありまして、来年度から皆さんご存じのとおり町立幼稚園の方は星城幼稚園の方で、年間集まって合同保育になると思うんですけど、来年度のこの委員の選出なんですけど、これは今の幼稚園の校区ごとにまた選出するような話になるんでしょうか。統合小学校の服装委員会は1名ってなっていたので、ここがどういうふうに設定されているのかなと。

事務局 来年度園児の人数が少ないということで、苗羽、安田、星城の園児を星城幼稚園に集めて一緒に保育するというのを始めます。

苗羽、安田、星城の園は廃止するものではなくって、それぞれに子どもたちが所属するという形になります。ただ保育する場所が星城幼稚園になるということですので、それぞれ存在するので、各園に所属しているPTAの方の代表の方に集ってもらって、その中で協議の中で、全体の代表を決めていくっていうようなイメージに今思っているところで。ただ、その組織とかどういう活動をするかっていうことについては、その当事者となります保護者の方、それから幼稚園の先生方で、決めていってもらおうのでいいのかなというふうには思っ

いるので、先ほど言った誰か1人代表決めるっていうのは、私の今持っているイメージですので、多少変わるかもしれないんですけども、4月入ってから、園児の保護者の方と相談しながら決めたらいいかなと思ってるところです。

委員長 はい。
他にございますでしょうか。

委員 すいません。
個人的な意見なんですけど、こないだネットニュースでちらっと見たんですけど、今、最新の制服として、スクールパーカー、普通のパーカーに校章なり何なりを印刷して、それを制服としてやるというようなネットニュースが上がってもちらっと見たんですけど、標準服っていう概念の中に、そういう統一したパーカーみたいなものも入ってくるかどうか、そういうものも入れて、服装検討委員会でされたらいいんですけど、それも教育委員会として構わないのか、私服と一緒にやからそこは除外しますよ、っていうのか。まず、あり得るのかなっていうのを、今ちょっとした意見として聞いていただければと思います。

教育長 パーカーのお話が出たんですけど、全国的に見たら都会見ても全部私服ですよ。登下校が。その私服の上に羽織るパーカーとしてそろえるというイメージだと思うんですけど、ですから、詳細については服装検討委員会になるんですけど、標準服を決めて、その上のパーカーもそこで決める方法もあるでしょうし、今も上着は着てますよね。

委員 上着無しでパーカーで統一させるというのもありか。
副委員長 パーカーという動きやすい服装を標準服にしてしまうということ。
委員 そういうこと。

教育長 だから、もうそのあたりは服装委員会で、教育委員会でこうしましょうとかじゃなくて、やっぱり標準服は採用するいう方向性を決めた中で、保護者の方が中心となって集まって、こういうふうな新しい方法もあるよね、みたいな形で進めるのは、教育委員会としてそれがダメですよというものではないと思いますね。その中で十分議論していただいて。

ですから、やっぱり以前も小野の方が言ったと思うんですけど、香川県は基本的に公立の小中学校すべて標準服を採用してます。

こういう固定観念がいいのかどうか分からないんですけど、卒業式とか入学式とかそういう式典ごととか行事ごとで、やっぱりある程度そろえて、そういう中で子どもたちが規律性とか社会性も身につけ

て、行事をきちっとこなしていくというふうな意味でいうと、今の標準服がいいのかなと思うんですけど。

その上に羽織るパーカーにするのか、標準服の上着の代わりにパーカーにするのか、そういうことも含めて、検討委員会の方でしていただいたらいいと思うんですけど、そのあたりは保護者の方の意見に委ねます。

副委員長 そしたら、今までの制服みたいなものがなくなってしまうということになってしまうんですかね。

教 育 長 そのあたりはやっぱりこの検討委員会が保護者の方や先生が入って、標準服もアンケートで8割が標準服というふうなことで、ただ標準服を選ぶのでも、今の標準服はやっぱりちょっとダサくて嫌だねとかいう意見も結構あったりして、その新しい標準服が、どういうふうな、どの業者、メーカーに決めて、どんなデザインの提案があって、提案を受けてから考えても大丈夫だと思うんですけどね。

その中でいいのがない。だからもうパーカーにしよう、という意見になるかもしれんけど、そのあたり最終的にやはり検討委員会で考えて、そういう意見の方になるのであれば、当然事務局として教育委員会も入っていきますので、一緒に協議して、意見を交換していけたらいいなと思います。

委 員 長 逆に言えば私服の子で、例えば前回みたいな教育委員会表彰とか、ああいう時に私服で親がそれっぽい服を着せてくるんですかね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

他にございましたら。

副委員長 前回の通学路で、大ちゃんから学校に至る道、S字の危ないところ。要は安田から来る道なんですけど。あそこは、ちょっと前回の話だと今のところはどうにもできないですよ。

ただでも学校から西側の新しく道が改修される場所は、開校した後なので、スクールバスもその道を通るんですよ。東側の道。大ちゃん側の道をスクールバスも通るし、送迎車も通るし、一般の住民の方たちも通るし、すれ違えるんですかね。ちゃんとバスの大きさとかがはっきりわかってないのであれですけど、うちの車大きくて、自分の運転の技術もあんまりなので、ちゃんとすれ違えるんかなっていう不安があるのと、プラスそこに通学する児童も通るとなると、今でもやっぱり危ない道やと認識しているところやと思うんですけど、そこにさらに児童も歩いて、スクールバスも通るとなるとやっぱり危険かなと思ってて。

例えば、あそこが今通学路に設定されてると思うんですけど、その一本下の県道の方を通学路にしてしまえば、徒歩通学の児童が分散される。なんせ歩いてる子が危険やなと思うんで。

教 育 長 よく分かります。ただですね、これから2年間で小高西線、横の道路と南側の道路を改修して、令和9年4月に開校します。

その後、正門から丸島醤油にかけての町道の拡幅とか橋梁の架け替え工事に入ります。

当然そこ通行止めになりますので、その時には、今言った通学路の指定の変更であるとか、スクールバスを今言った大ちゃんの前を通すのか、場合によったらその期間だけ離れた場所にスクールバスを止めて、そこから少し距離があっても徒歩で学校までいくとか、場合によったら道路の拡幅は難しいですけど、車が退避できるような退避所を仮設でつくるとか、それは開校後に正門から丸島醤油の道路工事をやるときに、そういう仮設とか通学路とか、そういう詳細については、保護者の方とか地域の方の意見を聞きながら、当然、工事の着手の前に協議して、どういうふうな通学路の安全が図れるのか、今は具体的には、その時点で地元説明とかご意見をお伺いするようになると思います。

ちょっと今の時点で、そこまで想定して、ああしましろうこうしまというのはなかなか難しいと思うんで、実際町道の拡幅で通行止めになる工事を発注する前に協議をして、安全を確保していきたいというふうに思います。

委 員 長 他にございましたらどうぞ。

委 員 通学路の要望としてこないだ、馬木でも死亡事故があったりとか、苗羽小学校の児童が昨年事故に遭ったりとか、事故当時ではないんですけど、後で現場に行ったりとかしたんですけど、やっぱり地元の方は、事故が起こる場所等は、みんな分かっただけですよ。危ないなと、見通し悪いなというのはみんな前々から言ったんやけど、何ら対策はせずに、事故が起こってしまうという状況が、私、たまたま去年、去年と今年1回ずつでそういう状況を経験したんですけど。

やっぱり安田、さっき言ったような通学路で皆さんが危ないと、という意見があるのであれば、やっぱり何らかの対策は、児童が安全にできるような交通規制、交通法とかの法律的な問題もあるだろうとは思いますが、地元の協力を得たりとか、せいけんじさんの送り迎えはこっちのルートは通らんとってねとか、せいけんじさんに要望するとか。

そういったので、できることはやって可能な限り最大限やって欲しいかなと。思っております。

委員長 他にございましたら。よろしいですか。

その他のところでたくさんのご意見をいただきまして、やはりそこが本質的に皆さんの思ってることであったりとか、地域の感情面であったりとかっていうところだったかなというふうに思います。

その辺も含めまして統合準備委員会、今後も進めていきたいと思えますので、また皆さん、後任の方に替わられる方もいらっしゃると思えますけど、そのまま残られる方もいらっしゃると思えますので、引き続きご参加いただければなというふうに思います。

次は第6回になると思えます。体調にはお気をつけてまた次回お会いできたらと思えます。

ありがとうございました。